

## 別紙標準様式（第7条関係）

## 会 議 録

会議の名称	第3回 枚方市中学校部活動の在り方懇話会	
開催日時	令和6年10月31日（木）	10時00分から12時00分まで
開催場所	輝きプラザきらら 7階 たまゆらイベントホール	
出席者	小林 博隆 委員 草部 正和 委員 関 輝 委員 牧村 剛 委員 赤井 学 委員 田中 博 委員	
欠席者	萩原 雅也 委員 南部 潔 委員 稲岡 真弓 委員 齋藤 博 委員 金丸 泰人 委員	
案 件 名	案件1. 令和6年度試行実施の現状について 案件2. 第1回地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行委員会について 案件3. 認定クラブについて 案件4. その他	
提出された資料等の名称	案件1-①令和6年度試行実施の現状について ②令和6年度試行実施について（現時点での課題等） 案件2-①会議の論点について 案件3-①認定クラブについて ②川西市視察報告 ③川西市地域クラブ登録情報（R6.7） ④掛川市教育委員会公認地域クラブ ⑤神戸市リーフレット  （参考資料）全国自治体のアンケート調査について （参考資料）令和5年度実証事業データ （参考資料）部活動の社会移行（川西市チラシ） （参考資料）各学校の外部指導者の数（部活動指導協力者）	
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開	
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表	
傍聴者の数	なし	
所管部署 （事務局）	学校教育部 教育指導課	

## 審 議 内 容

### 事務局

それでは定刻となりましたので、ただいまから、枚方市中学校部活動のあり方懇話会を始めさせていただきます。皆様方におかれましては、大変お忙しい中、本会議のご出席、誠にありがとうございます。私、本日の進行を務めさせていただきます、教育指導課の伊藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは会議に先立ちまして、座長の選任を行います。本日の座長も前回に引き続き、大阪体育大学の小林博隆准教授にお願いしたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。よろしければ拍手をもってご承認ください。

ありがとうございます。それでは本日の座長は小林委員にお願いいたします。今後の進行は小林座長にお願いいたしますのでよろしくお願いいたします。

### 小林委員

皆さんおはようございます。それではただいまより会議を始め、私が進行して参ります。皆様どうかお力添えいただきますようよろしくお願いいたします。また、皆様には案件について、それぞれの立場から活発なご意見をお願いしております。まず、案件の前に、本会議の公開についてと、傍聴者への資料の配布について事務局から説明をお願いいたします。

### 事務局

枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程第 3 条に基づき、本会議は公開となっています。本審議会は公開するとともに、会議録についても公表とし、発言された委員の氏名を公開することとなります。また、配布資料については、傍聴者の閲覧に供するか、配布するよう努めることとなっております。今回の会議は非公開情報が含まれていないと考えられます。本会議を公表し、資料の取り扱いに関して、傍聴者に配布するという点でよろしいでしょうか。座長からご確認をとっていただきますよう、よろしくお願いいたします。

### 小林委員

ただいま事務局から説明がありましたが、令和 6 年度第 3 回枚方市中学校部活動の在り方懇話会の資料の取り扱いについては、傍聴者に配布するという点でよろしいでしょうか。では配布することで決定いたします。それでは事務局から、傍聴者の報告を求めます。事務局よろしくお願いいたします。

### 事務局

本日の傍聴希望者はございません。よろしくお願いいたします。

### 小林委員

ありがとうございます。では案件に入ります。案件 1 令和 6 年度試行実施の現状について、事務局から説明をお願いいたします。

### 事務局

それでは事務局より案件 1 について説明させていただきます。資料としては(1)-①令和 6 年度試行実施の現状についてです。今年度 9 月より、本市の試行実施が開始されました。そのスケジュールについてご紹介

をさせていただきます。従前からご説明させて頂いている通り、4つの型で試行実施を行っております。①統括団体によるクラブ運営型、②地域部活動学校部活動組み合わせ型で、指導員の派遣を行っております。③-1型自由体験型地域部活動(レア型)、こちらはダンスを行っており、教育文化センターで実施しております。最後の③-2自由体験型地域部活動(体験型)では大学連携の取り組みを行っているということです。

①の委託型から順にご説明申し上げます。現在招提北中学校で女子ソフトテニス部、女子バスケットボール部、そして女子ソフトボール部の3クラブに、学校コーディネーター1名と及び指導者2名ずつの計7名を派遣して行っています。スケジュールは、8月26日月曜日に、株式会社サクシードと委託契約を締結いたしました。そして、9月23日月曜日に保護者向けの手紙を配布し、9月27日金曜日に保護者説明会を実施しました。該当の3クラブに所属する生徒の30家庭を対象とし、対面とオンラインのハイブリッドで説明会を行ったところ合計15名にご参加いただきました。そこで事務局及び株式会社サクシードから、本事業の説明を行い、残りの15家庭に関しても、当日使った資料配布で周知をしています。そして10月5日から、実施しておりますが、はじめは、引き継ぎということもございましたので、学校の顧問の先生にも来ていただいております。現在は、学校の顧問はおらず、派遣された指導者と学校コーディネーターのみで、クラブ活動を行っております。

続きまして、②の派遣型の説明をさせていただきます。今回5校5名を予定しておりましたが、現状1名しか任用できておりません。9月5日にサッカーの指導員候補面接を行いました。他の競技に関しては引き続き捜索中ということでございます。採用手続きや研修等を経まして、9月30日に第一中学校に配置しております。そして1ヶ月の試用期間中の学校からの声は、非常に好評でございました。子供たちの声をご紹介させていただきますと、「指導員が来てくれたおかげで集中して練習ができる」であるとか、「練習メニューが非常に良い」であるとか、「自分の良い点を教えてもらえる」であるとか、プラスの意見が多かったため、試用期間終了後、本採用ということで、今後3月まで、引き続き採用していくことに決定しております。

続きまして③-1型のダンスの説明をさせていただきます。9月30日に募集のチラシを配布しており、1回目、10月12日に、無料体験会を行っております。無料体験会には中学生11人が参加しました。私も視察してまいりましたが、指導者2名と非常に楽しそうに、集中してダンスレッスンを行っておりました。③-1型に関しましては、子供たちの自由参加、学校外での活動ということで、受益者負担としております。今回、体験会を除く7回で3800円の費用徴収をしております。そのため、2回目からは費用徴収した後の実施で、現在2回目から8回目まで参加するという方は6名で、10月26日土曜日に第1回目を行ったところでございます。ただ、定員には達しておりませんので、今後、引き続き募集をしていきたいと思っております。また、1月からは、第2クールとしまして、1回の体験会、そして7回のレギュラー実施を同じく3800円の費用徴収で実施してまいります。

最後に③-2型、大学連携でございまして、これに関しましては9月2日に、関西外国大学の駅伝部の活動のチラシを配布いたしました。それから第1回、第2回、第3回、第4回と、毎回人数は多くありませんが、継続して活動を行っております。今後、大阪工業大学、摂南大学での活動も始まる予定で、周知活動等に力を入れていきたいと考えております。スケジュールに関しては以上でございます。

続きまして試行実施を行って見えてきた課題がありますのでそちらの説明をさせていただきます。資料(1)-②令和6年度試行実施について(現時点での課題等)をご覧ください。それぞれの型につきましての予定・現状・課題と整理させて頂いております。現状と課題のみご説明をさせていただきます。①型につきましては9月末から、周知、説明会を行い、10月から指導者の派遣を開始しておりますが、早速その課題等も見えて参りました。まずは引率の問題で、公式戦の引率は中体連の規定上できない想定でしたが、種目によっては可能だということが分かりました。ただ、今回のスキームでは学校コーディネーターを置いて安全管理をする

ことが、1 つ大きなポイントになっておりますので、学校外の活動となると、統括コーディネーターがおりませんので、その辺の整理が今後必要になると考えております。また、学校外での活動に限らず学校コーディネーターの役割の整理は必要だと感じております。現在は巡回しての安全管理であるとか、緊急事態の対応、お休みの連絡を受けるなどの業務にあたっておりますが、技術指導に当たっている派遣指導者でも担える業務もあり、学校コーディネーターをより効果的に有効活用するために、来年度は固有の役割を課する必要があると考えています。また、教員ではない外部の指導者であることから施設管理人との鍵の受け渡し時間を調整する必要があります。さらに、指導者と顧問、生徒、保護者との使い勝手の良い連絡手段の必要性を強く感じました。例えば、当日急に雨が降って中止になった場合や、お休みされる場合、学校コーディネーターは電話を持っているとはいえ、スケジュールの管理はなかなか難しいです。ただ現在、いくつかの企業等で部活動に特化した連絡ツールが開発されておりますので、来年度に向けて調査を行いたいと考えています。

次に②型の学校部活動地域部活動組み合わせ型です。現状、1校しか配置できておらず、第一中学校のサッカー部のみとなっております。やはり課題としましては人材の確保であると考えております。前回の懇話会でも、委員の皆様からご意見をいただいたところではありますが、平日の3時から5時、これを週4回という条件で勤務できる人材の確保が大きな課題です。勤務時間の条件の見直しというのも検討事項かと思っております。今回①型を委託している、株式会社サクシードによりますと、やはり年度途中の採用は難しく、最も求人が多いのは2月～3月で、9月や10月は、もう決まっている方が多いので、非常に難しいそうです。来年度に募集する際には募集時期ということも考慮して周知、募集をしていきたいと考えております。

次に③-1 自由体験型地域部活動、ダンスの型です。現状は9月30日から周知を開始しており、実施会場は枚方市教育文化センター多目的室、定員30名で行っております。体験会参加は11名、レギュラー参加が6名です。課題は定員に達してないことで、引き続き募集を行いたいと考えています。ただ、講師の方とも相談しておりますが、1クール8回かけて一曲をしっかりと仕上げるという計画をしていますので、残り3～4回では、一部しか身に付けられないと周知した上で募集をする予定です。来年1月からは第2クールを行いますが、さらに周知の方法を広げ、広報ひらかたへの掲載や現在はタブレットによる電子配布がメインで行っていますが、第2クールではチラシを印刷の上、生徒一人一人に配付する予定です。あとは物品の問題として、体験会への参加は11名でしたが、鏡の数に余裕がない状況でした。もちろん鑑を使わないやり方もございますが、鑑があった方がより良い練習になりますので、追加の用意を考えております。また、①型と同様に指導者と参加者の連絡手段の必要性を強く感じました。今後は参加料についての検討も必要と考えております。今回は保険料800円を受益者負担とはしませんでした。持続可能性ということも考えて、保険料も負担して頂くとなると参加費は4,600円になります。この金額が妥当なのか、今後また検討が必要と思っております。

最後の③-2 自由体験型地域部活動(体験型)でございます。現状は先ほど申し上げました通り、9月初旬から周知を行い、現在は関西外国語大学陸上競技場で駅伝はじめ外大の学生さんに考えていただいた陸上競技にちなんだ運動を楽しく実施し、参加人数は各回数名でした。関西外国語大学、摂南大学、大阪工業大学の3大学とは、覚書を締結しています。今後、大阪工業大学、摂南大学も体験活動を実施していく予定です。課題は参加者による保険加入の是非で、今回保険加入を参加条件とし、800円を負担いただきました。昨年度は教育委員会事務局で保険料をお支払いしておりましたので、今回、参加人数が少ない一因は、保険料の自己負担ではと考えております。といいますのも前回の最後、関西外国語大学の駅伝には10数名が参加しましたが、今年度は同じようなスキームで行っているにもかかわらず、参加者が減っておりますので、昨年度との差異として保険料の自己負担が考えられます。また別の課題として、学生の年代ごとにモチベーションに差がありますので、今後持続可能な取り組みとしていくためには今後のあり方を、教育委

員会主導でやっていくのか、大学の自主性を重んじるか、大学側と調整が必要と考えています。また、大学にも色々なイベントがありますので、スケジュール調整が難しく、保険の加入手続きとも関連して、周知の時間が非常にタイトであることで、参加できない方もいらっしゃるかと思いますので、それも含めて今後検討課題とっております。

以上現在の試行実施の状況と課題に関してご説明させていただきました。試行実施を行っていきながら、解決策を見出して、来年度の試行実施、もしくは今年度直せるものは対応していきたいと思います。様々ご意見いただければ幸いです。以上でございます。

小林委員

ありがとうございました。ただいま事務局から案件についての説明がありました。

9月から試行実施が始まっているということで、4つの類型ともに動いているようです。それぞれ課題も出てきたということで、今後のひらかたモデル作成に向けても多くのご意見やご議論をしていただければと思います。

田中委員

質問です。①型の招提北中学校のケースで、ソフトボール部とソフトテニス部はどのような理由で大会引率可能であったのでしょうか。私の認識ではこの型は休日の活動の保障が目的のクラブチームで、学校の部活動とは別物であるはずで、公式戦の引率が可能だったということは、①型のクラブチームを中体連にチーム登録したのでしょうか。その辺りの経緯をお聞かせいただきたいと思います。

事務局

ソフトボール部については、他中との合同チームであり、他中の顧問の先生もおられる状況です。その為、招提北中学校の顧問の先生が大会中その場になくても、①型の派遣された指導者が招提北中学校の責任者として認められると聞いております。ソフトテニス部に関しても、顧問の先生による大会受け付けは必要ですが、その試合中に顧問の先生が責任者としてその場にいる必要はないということです。事務局が想定していた引率責任者とは、大会中は責任者として同行していなければならないとしていたんですが、この2クラブについては、必ずしもそうではないことを聞いております。

田中委員

そのような理由であれば、この引率可能だったという表現は不適切かと思います。この①型のシステムで引率可能になっているかのように見えてしまいます。ソフトボールは偶然合同チームだったので、認められただけで単独のチームであれば認められないのであれば、引率可能という表現はそぐわないですし、ソフトテニスの方も顧問が受付までは行うということは休日に出勤しなくなったわけではないので、顧問の引率はなくなっています。この資料だけが1人歩きしてしまうと、先生は付き添わなくてもいいという認識を持たれてしまいかねません。見る人によって解釈にかなり差が生まれると思います。ソフトテニスの受付は顧問が必要だが後は同行していなくてよいというのも、中体連のすべての大会なのか枚方市の大会なのか、府の大会なのか、中学校現場としては、気になるところですので、具体的に記載して頂きたいと思います。

小林委員

ありがとうございます。表現が曖昧なものがあるので修正をして頂くという方向でお願いしたいと

思います。その他、いかがでしょうか。

#### 関委員

③-1 自由体験型地域部活動ではダンスを行っています。今、中学校にはダンス部があって、それらを地域移行する為に今回実施しているのでしょうか。それとも地域移行という大きな取り組みの中で現在部活動にはないダンスなどの色々な活動が増えていくので、安心して地域移行を進めて行きましょうということで行っているのでしょうか。

#### 事務局

現在枚方市内中学校でダンス部というのは一校もございません。一方で、生徒アンケートではダンスはやってみたい競技で5位に入っており、ダンス部を作って欲しいという声も子どもから上がっているという話も聞いています。しかし、現状の中学校は生徒数が減っており、もちろん教員数も減っています。部活動は縮小せざるをえず、新しい部活動を作る余裕は全くないのも事実でございます。そのため、本当に子供たちがやりたい競技の選択肢を増やすために、学校部活動にはないレア型としてダンスを今回設けています。今回はダンスとしましたが、今後、ダンス以外の競技を含めて本当に子供たちがやりたいことをやれるような環境づくりを進めていくことをめざしていきたいと考えています。

#### 関委員

地域移行の原点は、先生の多忙化を何とかしようということではまったと思います。このダンスの取り組みだけが注目されてしまうと、現在部活動にはない競技なのだから先生の多忙化の解決には関係ないのではという捉え方をされるかもしれません。地域移行を推進する目的は先生方の負担軽減ばかりでなく、子どもたちの体験活動の場を広めていくこともあるということを生徒や保護者の方々にも知ってもらう必要があるのではないかと考えています。

#### 小林委員

公立私立問わず、ダンス部に入りたいという高校生はたくさんいると聞いております。また公立高校でも、ダンス部が盛んになることによって、受験者数が増えたというお話もあります。中学校の部活でダンスを経験することができなかった子たちに、ダンスを経験する機会を与えて、高校でさらに深められるような環境を枚方市が新たに設定したと捉えることもできるかと思いますので、見せ方も大事かなというふうに思いました。では次の質問の方をいただきます。

#### 赤井委員

質問が何点かあります。1点目ですが、①型の統括団体によるクラブ運営型の参加料について、今年度は無料ということですが、来年度も規模を拡大して実施されるという中で、来年度も引き続き、参加料は無料なのでしょうか。また、今年度の講師の派遣料や備品代は、どこが負担されているのかということが1点目です。

2点目は、②型の地域部活動・学校部活動組み合わせ型は会計年度任用職員の雇用ということですが、課題に勤務時間の条件の見直しとあります。休日3時間みの雇用で、会計年度任用職員として扱うということが出来るのでしょうか。もし可能であればそういう条件も含めて募集すれば、さらに、人材確保できると思うのですがいかがでしょうか。

3点目は、②型の指導者は各部1名となっています。平日は中学校の教員がいますので、平日は複数名で指導に当たるということになると思うんですけども、休日は教員も含めて、部活動指導員と共に指導に当たるということなんでしょうか。休日は部活動指導員1名だけになるんでしょうか。

4点目は①型と②型の両方にも関係するのですが、生徒や平日の顧問、指導者との連絡手段について、私も部活動指導協力者として一番、欲しいなという連絡手段がiPadです。生徒のGoogleクラスルームを通じての連絡とか、いろんなアドバイスとかiPadというツールがあれば非常に有用ですので、①型と②型の指導者の方に配付するということは不可能でしょうか。

#### 事務局

まず1点目について、来年度の試行実施については、引き続き課題検証等々して参りますが、拡大するかどうかはまだ決まっておられません。しかし、参加料に関しては無料と考えております。といいますのは現在、本当に一部の学校の一部の活動だけで行われている事業であり、学校の部活動の延長線上という見方ができます。指導者を派遣するとはいえ、その一部のみに受益者負担を課すというのは、公平性に欠けると思っております。費用負担を求めるのであれば、市全体に当事業が広まった際であると考えておりますので、来年度の参加料は無料と考えております。この派遣料に関しましては、市の財源、国・府からの委託料で賄っております。

2点目について、②型において休日3時間のみという雇用形態は不可能ではありません。ただ、休日のみとすると、①型の委託型との差異が曖昧になることと、部活動指導員は平日も含めて、その部活動に関する業務をすべて担うことが役割となっておりますので、第一義的には平日も含めて雇用可能な方を募集していきたいと思っております。それでも見つからないという場合は、雇用条件の見直し等々も含めて考えていくべきと思っております。

3点目について、先ほど申し上げました通り、部活動指導員は1名で部活動業務を担うということが原則となっておりますので、指導に関しても補助の先生が入るのは問題ないですが、1名で行います。休日の指導に関しても基本的には1名で行います。もちろん補助の先生が入っていただいてもいいのですが、原則は、責任を持ってその方が部活動を運営していくという立付けになっております。この部活動指導員に関しましては学校教育法等でも位置付けられております。

最後に連絡手段について、iPadに関しては数等の問題もありますので、①型については、学校職員ではない扱いとなるので、配布するということは難しいです。②型は、学校職員になるので、今後検討していきます。それに代わるものとして、民間企業が、例えば、個人の携帯電話を使った連絡ツールを開発しております。その中には子ども同士では連絡が取れないであるとか、指導者も個人的には、子どもたちに連絡できないであるとか、様々なセキュリティ機能等を搭載したツールもあると聞いております。各社開発しておりますが、大体ひと月1人1000円弱ぐらいと聞いておりますので、連絡ツールに関しては今後、調査・整理をしていきたいと考えております

#### 小林委員

その他いかがでしょうか。

#### 草部委員

今試行が始まって一か月程度ですが、また今後、もう少し試行が進んでいけば、部活動に参加している生徒、またその保護者、部活動を担当している顧問の先生の意見や感想等を取りまとめたいただければありが

たいなと思っております。

#### 事務局

今後、①の委託型であれば、子供たちの満足度、③-1のダンスであれば、徴収している3800円金額の妥当性、もちろん教職員、保護者向けの満足度、そういうものも含めて、意見や感想等を取っていく予定にはしております。結果は懇話会で紹介させていただければと思いますのでよろしくお願いします。

#### 赤井委員

連絡ツールの件ですが、例えば吹奏楽の場合、大会本部すなわち連盟は、iPadを通じて、大会の詳細や、参加に関する連絡を行います。これが学校の教員がいない、指導員だけになった場合、連絡ができるのかという問題が今後出てくるかと思っておりますので、ぜひ検討をしていただきたいと思っております。

また、全体に関して、1点目としては、主に試行されている形態の課題等の検証を行っているところですが、現状のクラブの代替として機能し得るものなのかという見方もしていかなければならないのではないのでしょうか。我々の立ち位置としては、まず現状のクラブの休日の活動をスムーズに地域移行をしていくことをめざしています。土曜日、日曜日に教員が勤務しない状態で、①または②の形態にスムーズに移行できているか、していけるかどうかという点が第一番だと思っております。

2点目として、人数が少なくなり、1つの中学校では活動ができず、すでに廃部になった部活が多々あると思っております。私が現在指導に行っている第一中学校でも、私が現職の教員のときにはソフトボール部があったのですが、部員がどんどん減っていき、他校と合同チームという形で数年活動したのち、つい最近、最後の生徒が卒業して、廃部になった経緯があります。人数が少なく、1校では活動できないクラブを合同チームとして活動させる、復活させることができるかという視点が第二番だと考えます。それに関しては、平日の活動は一体どうするのかも考える必要があります。例えば、A中学校ではソフトボール部はない。けれども合同チームとしては参加するという事は、A中学校では平日はこの子はどのように練習するのか、誰が責任を持って見るのかということも、問題になると思っております。

さらにもう1つ、専門性の高いクラブのあり方です。武道関係、ラグビー部、体操がそうです。私が教師になった時点では、専門性の高いそうしたクラブがありましたが、ほとんどの中学校でなくなってしまったと思っております。専門性の高いクラブに関してどのようにするのか。

それと、前回から意見していますが、どの形態であっても、平日に教員が指導するというのは、実質不可能です。休日にしっかり指導し、平日は生徒だけで指示された課題に取り組んでいるのが実態だと思うんです。そういった中で生徒・保護者アンケートでのチラシに、平日はあるクラブで活動し、休日は別のクラブにも参加できるという例を書いていたけれども、果たしてそれは我々が声を大にして言っていっていいものかどうか疑問です。試合・演奏会はほぼ休日ですので休日だけ別のクラブに行くということは、そのクラブ活動で十分活躍をしているということにはならないのではないかと思います。ダンス部とかジャグリング部とかスケートボード部は短期間で、体験として参加するものとして紹介をしていくべきではないのかなというふうを考えます。

#### 事務局

本当に本質をついたご意見を頂き、ありがとうございます。事務局としても、今後、生徒も教職員も減っていく中で、将来の子どもたちが自分のしたいことをちゃんとできるような環境づくりをするとともに、その意義をしっかりと周知していく必要があると思っておりますので、ご意見を参考に、今後また検討していきたいと思っております。

#### 牧村委員

部活動を地域移行する中で、部活動をやりたい顧問・教員のかかわり方について教員の意見を反映していただきたいと思います。また、前々から指摘している部活動の成績による高校進学時の学校推薦について、大阪府から情報収集し、子供たちが学校部活動か地域クラブかを選択するときに迷うことのないよう、結論を教えていただきたいと意見いたします。

#### 事務局

部活動に関わりたい先生方については、柏市のモデルが参考になると思います。やはり休日は兼職兼業という形で、やりたい先生はしっかりと活動ができるという体制づくりはしていけたらいいなど考えているところです。また、推薦のことは、引き続き、情報を集めて提供していくようにしてまいります。

#### 田中委員

招提北中学校のケースで、引率の件は先ほどお答えいただきましたが、他校の生徒の受け入れについてもう一度確認させていただきます。今年度に限っては、この土曜日の3つのクラブ活動に参加を希望する招提北中学校の生徒だけが参加できるという立て付けでしょうか。将来的には他校の生徒も参加するというのも想定されると思うんですが、今回は自校の生徒のみで間違いないでしょうか。

#### 事務局

おっしゃる通りです。今年度、試行実施している地域移行クラブは自校の生徒のみ参加可能で、指導者はサクシードからの派遣です。委員のおっしゃる通り、今後に関しては、拠点校として他校の子供たちを受け入れるであるとか、受益者負担であるとか、様々な条件を加味していきたいと考えております。

#### 田中委員

土曜日の地域移行クラブは平日のクラブの延長で実施しているわけではないということの確認をさせていただきます。例えばソフトボール部の場合、中学校のソフトボール部ではなく、ソフトボールをしたい人が土曜日にサクシードに教えてもらっているという立て付けにしているのか。クラブ活動のまま、①型の外部指導者が従来の部活動として教えているのか。その棲み分けはどうなっていますか。

#### 事務局

現状は3つの部活動に所属してる生徒がそのまま参加していますが、建付けとしてはサクシードが統括運営しているクラブ活動ということですので、学校管理下ではございません。保険に関しても、スポーツ安全保険に別途入っております。

#### 田中委員

部活動に参加してる子の認識は、土曜日のサクシードの活動は部活動とは別で、参加しなくてもいいと考えているのか、部活動の延長として参加されてるのがどちらでしょうか。。

#### 事務局

現状では参加しなくていいということを明言はしていません。ただ今後は地域クラブ活動として活動してい

くということであれば、参加者が選択するということなと思います。

#### 小林委員

様々なご意見いただきました。枚方市内における兼職兼業の制度設計もしていただいているかと思いますが、また進捗がありましたら教えていただきたいと思います。また指導者と生徒、保護者をつなぐ連絡ツールをどのようにしていくのかといったときに、枚方市内のタブレットに入っているアプリを外部の人もアクセスできるような設計にできるのかについては、私の勤めている大学でも、学内の利用登録されてるメールアドレスしか Google クラスルームに設定できないというような制度設計にしておりました。セキュリティの関係で、地域の方をその仕組みに入れようとしたときには、既存のものに外部の人も登録できるようにしていくのか、新たに別のアプリを使うのか、検討の余地があるかと思いますが、引き続きよろしく願いいたします。

それでは、案件 1 につきましてはここで閉じさせていただきます、案件2に移らせていただきたいと思えます。第 1 回地域スポーツ文化芸術創造と部活動改革に関する実行委員会についてです。それでは事務局から説明をお願いいたします。

#### 事務局

それでは事務局より案件についてご説明させていただきます。手元の資料にて、主な論点(たたき台)というものをご覧ください。

先日、今後の部活動改革のあり方を検討する実行委員会の第 1 回目が国で行われました。この会議の論点には今、本市が抱えていたり、検討していかなければならなかったりするものが数多く含まれております。ここで皆様に情報提供するということで、案件とさせていただきます。また参考資料としてつけさせていただきます全国自治体アンケート調査について、令和 5 年度実証事業のデータについては、またご参考にしていただければと思っております。ではご説明させていただきます。はじめに、見出しの説明です。今回この会議で話し合われることにつきましては、

1. これまでの取り組みと今後の対応についてで、今まで出てきた成果や課題についての検討、地域スポーツ文化芸術創造の理念について、あとは、(3)につきましては地域クラブ活動のあり方についてです。(4)につきましては地域スポーツ文化芸術推進体制の構築についてです。(5)では地域クラブ活動を担う運営団体・実施主体の体制についてで、本市は現在株式会社サクシードに委託しておりますが、体制づくりが非常に大事だということを国の方でも話し合っております。(6)指導者の質の保障・量の確保については、本市も苦戦しています。また前回色々ご意見いただきました(7)安全確保の体制づくりについても挙げられております。(8)地域クラブ活動の活動場所の確保についても課題となっております。(9)移動手段の確保について、(10)大会のあり方の見直しについて、(11)部活動の位置付け、あり方について、学習指導要領に現在明記されてるというところはございますけれども、あり方についても改定検討していくとなっております。(12)周知方法について、(13)特別支援学校等における部活動改革についてと順に話し合われます。

また 2. 今後の地域スポーツ文化芸術創造の部活動改革の進め方につきましては、現在休日の達成目標については示されていますが、平日の取り扱いについても、話し合っていくということで、次期改革期間についても論点に出ております。先日の報道では、来年度までの改革推進期間に加えて、その後 6 年間を改革実行期間とし、平日も含めて推進していく予定であるという報道が出ておりました。最後に今後の支援のあり方について、このように会議は今後進んでいきますので、また会議の結果は情報提供させていただきたいと思えます。この件に関しましては、情報提供だけでございます。

## 小林委員

ありがとうございます。ただいま事務局から案件についての説明がありました。この案件は情報提供とのことですが何かご質問、ご意見はありますでしょうか。

それでは続けて、案件 3 認定クラブについてです。それでは事務局から説明をお願いいたします。

## 事務局

それでは事務局より案件 3 について説明をさせていただきます。本案件につきましては先月、視察に行きました静岡県掛川市、兵庫県川西市において実施予定の地域クラブの認定制度について説明をさせていただきます。兵庫県神戸市も今後、認定制度を活用した地域連携の取り組みを進めることとしており、全国で広がりつつある、この認定制度をご紹介しますことで本市の今後の部活のあり方についても生かせるものがあるのではないかと案件にあげさせていただきました。また、ご意見等いただければと思っております。なお、この 3 市はいずれも令和 8 年 8 月をもって部活動を廃止すると発表しています。静岡県掛川市については地域型クラブサポートセンターを創設し、クラブの創設相談、後方活動支援、研修の機会等を提供することで、新しいクラブや、既存のクラブが中学校まで門戸を広げることをサポートし、子供たちの体験の機会を確保しています。静岡県掛川市は、学校部活動の種目は限られており、多様化するニーズにこたえきれていない現状があります。小学校 5 年生から 6 年生にアンケートを取ったところ、約 4 人に 1 人が学区の中学校に入りたい部活動がないと回答しています。そこで、認定要件を満たした地域のクラブを掛川市教育委員会が独自に公認し、連携することで、子供たちのスポーツや文化活動の機会を広げることを理念としております。掛川市の認定クラブの要件は中学生が参加できるクラブである、移動について保護者の方が負担にならない、営利目的ではない、持続可能なクラブ経営のために複数の役員や指導者が関わる、規約や会則を作成する、指導者研修を受講する、子供の資質能力の向上を目的とする、勝利至上主義ではない、人権を尊重して活動する、生徒の安全確保に万全を期すると定めています。その他にも枚方市と同様、活動は平日 4 日 2 時間まで、休日 1 日 3 時間までと定めた掛川市活動ガイドラインに準じた活動日、及び活動日数を設定することを認定条件としております。

兵庫県川西市では子供の多様なニーズに対応していくことや教職員の働き方改革を推進するため部活動を地域移行するとし、社会移行と呼称しています。掛川市と同じように登録クラブを募集し、令和 6 年の 4 月時点で 59 クラブが申請中です。川西市の人口規模は本市の 3 分の 1 程度で、既に半分以上の受け皿ができていと聞いています。令和 8 年度から完全に地域クラブに移行すると発表しております。川西市の事業者向けのリーフレットでは要件を満たし、登録認可がおりれば、中学校施設を使用できることやチラシ配布などの支援が必要な場合は川西市教育委員に相談できることをメリットとして挙げております。川西市では認定に際し、ヒアリングシートを提出する事になっており、内容のご紹介をさせていただきます。種目、方針、場所、定員、どのような生徒を対象としているか、活動日数と活動時間、こちらは先ほどの掛川市と同じように、部活動指導方針に沿ったものとしています。活動計画の実績の作成、指導者の経歴、安全への取り組み、管理責任者、担当者の存在、業務を確実に実行できる体制、トラブル発生時の保護者への連絡体制、体罰やハラスメント対策、スポーツ医学に関する心得、必要経費の申告、川西市の部活動方針の遵守と保険の加入を求めています。

神戸市は、子供たちが種目を主体的に選択し多様な活動に参加できる機会を確保することを目的として、令和 8 年より、平日休日ともに、KOBE♦KATSU という名前の地域クラブに完全移行を目指すとしています。そのコンセプトは、校区を越えて子供たちがやりたいことを選んで活動する、新種目や気軽に取り組める活動などニーズに合った活動の場を提供する、子供たちが活動の主役となり大人が一方向的に勝利至上主

義を押し付けないとしています。神戸市も中学校の施設を活用でき、登録制で、費用は各家庭にご負担いただく予定であるとしています。

川西市の詳しい視察報告をさせていただきます。川西市は、人口 14 万 9136 人、面積が 53.4 平方キロメートルで本市より少し小さい市です。小学校数 17 校、中学校数 7 校、中学生は 3700 人で児童生徒数は本市の 3 分の 1 程度です。川西市では教育委員会が地域クラブを認定登録し、学校施設開放を行い、登録クラブがそこで活動しています。現在は部活動も活動しているため、生徒の地域クラブへの参加は現在 3700 人中の 450 名だそうです。現在の部活動は 7 校 90 クラブほどで、それに対し、認定クラブが 59 あるということで半分以上の受け皿を確保できたということとなります。今後、全 90 クラブがどんな受け皿を作ってどう移行するのか、そのロードマップをそれぞれのクラブで作っていくと聞いています。その他として、2 学期からは試験的に学校から直接その地域クラブに自転車で行くことも可能とし、クラブに行くために自転車通学可能となる学校でもあるようです。地域クラブの登録情報は冊子にまとめて生徒・保護者に提供されており、クラブ名、活動拠点、募集範囲、活動日活動時間、経費が記載してあります。経費に関しては月額 1000 円程度のものから一万円近いものまで様々ございます。

同様に掛川市教育委員会も地域クラブの情報を冊子にまとめて生徒・保護者に提供しています。説明は以上でございます。

小林委員

ただいま事務局から案件について説明がありました。全国でも認定クラブという制度が広がりつつあるようです。枚方市の今後の部活動のあり方に生かせるかもしれないということでの情報提供でしたが、この制度について皆様はどのように考えられるでしょうか。ご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

小林委員

川西市は地域の方に運営していただくことから、おそらくは指導者の都合上、平日の練習時間が 19 時から 21 時と、夜型化してくるようなクラブもあれば、17 時からスタートしているクラブもあり、様々だなと感じました。既に 59 クラブが立ち上がっているとのことですが、教育委員会の働きかけがあったために 59 クラブもの団体ができたのか、ご存じでしたら補足いただけないでしょうか。

事務局

ありがとうございます。最初に、地域のスポーツや文化活動の団体に、一同に集まっていただいて、コンセプトについて説明したと聞いております。その結果賛同してくださる方々が集まってクラブの立ち上げに至ったそうです。また学校としても、どのように移行しようかと考え、地域に声をかけたことで立ち上がるクラブもあったと聞いております。

小林委員

ありがとうございます。あと 1 点、川西市は国からの実証事業の指定を受けている地域でしょうか。それとも独自でスタートしている地域なのでしょうか。

事務局

実証事業に申し込んでるかどうかは把握しておりません。地域のクラブ等に協力いただくことは、地域の特性も考慮すると、川西市としては地域移行に向けた一番いい形であると考えて進めておられると聞いていま

す。

牧村委員

素朴な疑問なのですが、枚方市の中学校の部活動の地域移行を進めている中で、大阪府の公立高校や私立高校と意見交換はしているのでしょうか。高校に関しては部活動の地域移行の話は聞いていませんが、中学校の部活動が地域移行すれば、必然的に高校も同じ動きがでてくるように思うのですがいかがでしょうか。

事務局

私学に関しましては、地域移行というよりは、外部の指導者を招いていると思います。公立に関しましては実は少し動きはあり、大阪モデルと言われているのですが、近隣の高校がいくつか合同して部活動を行い、そのマッチングを大阪府がしているという話は聞いています。近隣で自転車で行けるような高校同士の部活動をマッチングして、学校が終わった後自転車で移動し、合同で活動する。そのマッチング制度は今年度から始まっていると聞いてますので、高校でも拠点校を決めて、人数が少ない部活動もたくさんの人数でできるような体制づくりを進めるのだろうと思っています。

小林委員

今回は情報提供という形でたくさんの資料が配付されているかと思います。それに照らし合わせて、枚方市もこういうデータが欲しいとか、意見要望をいただく機会としても良いかと思っていますので、そういった視点で、ご意見いただければと思います。現時点で確認しておきたいことがありましたら、ご発言いただきたいと思ひますし、この資料を持ち帰っていただく中で、気づいた点等ありましたら、後日メール等で連絡いただいてもよろしいかと思ひます。私もそうですが、落ち着いて読まない、わからないことも多いと思ひますし、今回の資料には他市事例の紹介が多く含まれていますので事務局としましても、この場ですべて答えられるものでもないかと思ひます。また皆様方におかれましては、持ち帰って頂いて改めてご一読いただければと思ひます。

草部委員

地域クラブに移行したときに、活動時間が平日で17時から2時間として中学校施設を使うとしたら、本格実施までにナイター設備がつけられるのでしょうか。

事務局

一部では、そういう設備があるとは聞いています。掛川市に関しては、ナイター設備は充実しており、学校施設ではないのですが、ナイター設備がついている場所で活動できると聞いております。本市も数校はついておりますけれども、ないところが非常に多いという現状でございます。

小林委員

それでは、続けて、案件4その他について、事務局からお願いいたします。

事務局

今回、参考資料として多くの資料を付けさせていただいており、前回、求めがありました枚方市における外部指導者の数等もつけさせていただいておりますのでご確認の程、よろしくお願ひします。ご意見等ありまし

たら、1 週間ぐらいを目途にメールや電話等でご連絡いただければ大変ありがたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

小林委員

れでは皆様方から何かご意見等、全体を通してありますでしょうか。

それではこれで案件はすべて終了しました。事務局から連絡事項ありましたらお願いいたします。

事務局

特にはございません。

小林委員

ありがとうございます。ご意見が特にないようでしたらこれで本日の懇話会を終了したいと思います。皆様大変お疲れ様でした。ありがとうございました。